

浜松市上下水道部公告第 89 号

浜松市上下水道部の物品購入等について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び浜松市上下水道部契約規程（昭和 41 年浜松市公営企業局管理規程第 17 号）が準用する浜松市契約規則（昭和 39 年浜松市規則第 31 号）第 4 条の規定に基づき公告する。

令和 8 年 4 月 22 日

浜松市水道事業及び下水道事業管理者 奥家 章夫

記

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 (水) 浜松市上下水道部特種用途自動車（給水車）の購入について
(課名：お客様サービス課 契約番号：2026003205)
- (2) 数量 1 台
- (3) 納入期限 令和 9 年 8 月 31 日
- (4) 納入場所 仕様書のとおり
- (5) 調達物品の特性 仕様書のとおり

2 入札及び契約担当課

〒430-0906 浜松市中央区住吉五丁目 13 番 1 号
浜松市上下水道部上下水道総務課調達・会計グループ
電話：053-474-7014
FAX：053-474-0247
E-mail：suidow-s@city.hamamatsu.shizuoka.jp

3 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本件入札は、次に掲げる全ての要件を満たす者に限り参加できるものとする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格並びに資格審査の時期及び方法に関する告示（平成 20 年 10 月 1 日浜松市告示第 390 号）の規定により、令和 7・8 年度の競争入札参加資格（物品 業種分類 2022：車両・運搬機器類）の認定を受けている者であること。
- (3) 浜松市上下水道部物品の購入等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始に申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第 6 号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体に該当しない者であること。
- (6) 前各号に定めるもののほか、管理者が特に必要と認める資格を有していること。

4 一般競争入札参加資格の確認申請

本件入札の参加希望者は、「物品購入等入札参加資格確認申請書（一般競争）」（以下「確認申請書」という。）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。なお、参加資格の確認基準日は確認申請書の受付最終日とする。

(1) 提出方法

持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、FAX 又は電子メールで提出すること。※ FAX 又は電子メールで確認申請書を提出した場合は上記入札及び契約担当課まで電話連絡すること。

(2) 受付期間

令和8年4月23日（木）から令和8年5月15日（金）まで（提出先に必着）
（持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。）

(3) 提出先

浜松市上下水道部 上下水道総務課（2項に記載のとおり。）

(4) 様式

本市が指定する様式を用いること。

(5) その他

ア 確認申請書に、希望する入札参加資格の確認結果の通知方法（①上下水道総務課で受け取り、②郵送、③電子メールのいずれか一つ。詳細は5項に記載のとおり。）を記載すること。なお、郵送での通知を希望する場合は、確認申請書を提出する際に、110円切手を貼った返信用封筒を添付すること。

イ 確認申請書に、入札書の提出方法の予定（①入札執行日時に入札場所へ持参、②事前提出、③郵送等のいずれか一つ。詳細は11項に記載のとおり。）を記載すること。なお、入札書の提出方法を変更する場合又は入札書の提出を取りやめる場合は、上下水道総務課へ連絡すること。

ウ 受付期間内に確認申請書を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

5 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認結果は、次のとおり通知する。

(1) 通知方法

次のいずれかの方法のうち、申請者が希望する方法により通知する。なお、原則として電話連絡はしない。

ア 上下水道総務課で受け取り

イ 郵送（※郵送を希望する場合は、確認申請書を提出する際に、110円切手を貼った返信用封筒を添付すること。）

ウ 電子メール（※電子メールを希望する場合は、通知を受信するメールアドレスを確認申請書に記載すること。）

(2) 確認結果の通知日

ア 上下水道総務課で受け取りの場合

令和8年5月19日（火）午後1時から令和8年5月21日（木）までの間に、上下水道総務課で受け取ること。（17項に記載する開庁時間内に限る。）

イ 郵送又は電子メールの場合

令和8年5月19日（火）に発送又は発信する。

6 入札参加資格が無いと認められた者の理由説明要求

入札参加資格を確認した結果、入札参加資格が無いと認められた者は、本市に対しその理由について説明を求めることができる。

(1) 要求方法

文書により説明を要求すること。また、当該文書は持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。

(2) 要求期限

令和8年5月21日（木）まで（提出先に必着）
（持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。）

(3) 提出先

浜松市上下水道部 上下水道総務課（2項に記載のとおり。）

(4) 様式

任意の様式を用いること。

(5) 要求への回答

説明を求められた日から2日以内に文書で行う。

7 仕様書等の提供方法

本件入札に係る契約書案、入札心得、仕様書及び業務説明書等（以下「仕様書等」という。）は、次のとおり提供する。

(1) 提供方法

本市ホームページに掲載

(2) 提供期間

令和8年4月22日（水）から令和8年5月27日（水）まで

8 仕様書等に対する質問

(1) 質問方法

質問書を持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。

(2) 受付期間

令和8年4月23日（木）から令和8年5月19日（火）午後5時まで（提出先に必着）
（持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。）

(3) 提出先

浜松市上下水道部 上下水道総務課（2項に記載のとおり。）

(4) 様式

本市が指定する様式を用いること。

(5) 質問に対する回答

令和8年5月25日（月）から上下水道総務課において閲覧に供するとともに入札参加者全員に質問に対する回答書を提供する。

9 本件入札に関する説明会

説明会は行わない。

10 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年5月28日(木)午前10時00分
- (2) 場所 浜松市上下水道部 住吉庁舎 第3会議室

11 入札書、入札用封筒及び郵送用封筒等の記載事項等

別紙「入札(見積合せ)の注意事項(物品購入)」のとおり。

12 入札書の提出方法

(1) 提出方法

別紙「入札(見積合せ)の注意事項(物品購入)」に従い、次のいずれかの方法により提出すること。

ア 入札執行日時に入札場所へ持参

イ 受領期間内に上下水道総務課へ持参(以下「事前提出」という。)

ウ 受領期限までに上下水道総務課へ郵送等(一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。)

(2) 事前提出の場合の受領期間及び提出先等

ア 受領期間

令和8年5月19日(火)から令和8年5月27日(水)まで
(17項に記載する開庁時間内に限る。)

イ 提出先

上下水道総務課(2項に記載のとおり。)

(3) 郵送等の場合の受領期限及び送付先等

ア 受領期限

令和8年5月27日(水)午後5時まで(送付先に必着)

受領期限に遅れたときは、いかなる理由であっても当該入札書は無効とする。

イ 送付先

上下水道総務課(2項に記載のとおり。)

(4) 提出方法の変更及び提出の取りやめ

確認申請書に記載した入札書の提出方法の予定を変更する場合又は入札書の提出を取りやめる場合は、上下水道総務課へ連絡すること。

13 入札方法等

- (1) 入札は総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
- (2) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (3) 1回目の入札で落札者がいない場合には2回目の入札を実施するが、事前提出及び郵送等により提出した入札者は、2回目の入札に参加できない。
- (4) 落札となるべき同価格の入札者が2者以上いる場合は、当該入札者にクジを引かせて落札者を定める。事前提出及び郵送等による入札者のクジは、当該入札者の代わりに本件入札事務に関係ない本市職員が引くものとする。
- (5) 事前提出及び郵送等による入札者に対しては、原則として入札執行日の午後5時までに入

札結果を電話又はその他の方法で連絡する。

- (6) 本件入札は、本件入札公告に記載する事項のほか、「浜松市物品購入等の入札執行について（入札心得）」に基づき実施するので、入札参加者は入札心得を確認の上、入札に参加すること。

14 入札の無効

浜松市上下水道部契約規程が準用する浜松市契約規則第 13 条第 1 項の各号及び浜松市物品購入等に係る一般競争入札要領第 9 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

※開札前に、人的関係のある複数の者が 1 者を除き入札を辞退した場合は、残る 1 者の入札は無効とはならない。

15 入札保証金

本件入札は、入札保証金を免除する。

16 期間の計算

この公告において期間の計算をする場合で、当該期間内に浜松市の休日を定める条例（平成元年浜松市条例第 76 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。

17 開庁時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

浜松市上下水道部車両一体型給水タンク車購入仕様書

1. 概要

浜松市上下水道部特種用途自動車（給水車）は、給水タンク及び加圧ポンプを搭載した飲料水用給水タンクを要し、車両総重量7,500Kg未満の特種用途自動車（給水車）製作について定める。

2. 総則

- (1) 車両は、日本国内の製造工場で製造された車両とし、「道路運送車両法」「道路運送車両の保安基準」及び「日本工業規格」その他の関係法令に適合し、登録手続きの完了したものを納入する。
- (2) 納入期日1年以内に製造されたもので、新品でなければならない。
- (3) 受注者は、本車両の納入までに発生したいかなる事故に対してもその責任を負うものとする。
- (4) 納入後、1年以内に欠陥によるものとみなされる事故が発生した場合には、受注者は無償修理を行わなければならない。ただし、製造業者が別に定めた保証期間が1年以上にわたる場合は、それを適用する。
また、保証期間経過後であっても設計・製作・材質の不良に起因するものは、無償交換又は修理を行うこと。この場合、交換等を要したものについては、保証期間を更に1年間延長するものとする。
- (5) 検査・検収は、寸法・外観・溶接・その他組立状況を検査し、さらに車両や作業装置類の動作確認を行い、全般的な機能を検査する。検査に要する器具、人員等は、受注者において準備するものとする。
- (6) 納入に係る手続き、費用等は受注者の負担とする。
- (7) 契約にあつては、本仕様書をよく検討して十分熟知した上契約するものとし、契約後に生じた質疑は全て発注者の解釈に従うものとする。
- (8) 受注者は契約締結後、この仕様書に基づき発注者と製作上の細部について十分打合せを行い、次の図書をA4版に編冊及びCD-Rにて電子データを発注者に提出して承認を受けること。

①製作行程表

②架装外観図（左側面、平面、後部）

③シャーシ諸元表

④配管図・電気配線図

⑤使用材料、部品明細書

3. 品 名 車両一体型給水タンク車

4. 種 別 給水車
※道路運送車両法の保安基準に適合していること。

5. 台 数 1台

6. 積 載 物 飲料水（比重 1.0）

7. 納 入 場 所 浜松市中央区住吉五丁目13番1号

8. 納 入 期 限 令和9年8月31日

9. 仕様

(1) 車両

1	ボディ寸法	全長6,300mm未満、全幅2,200mm未満、全高2,600mm未満
2	車体色	青色
3	駆動方式	二輪駆動
4	タイヤ	夏用タイヤ 7本 (ホイール付)
5	定員	3名
6	エンジン形式	ディーゼルエンジン (150馬力以上)
7	変速機	AMT又はAT
8	車両総重量	7,500kg未満 (準中型免許対応)
9	最大積載量	3,200 kg以上 (車両総重量が7,400kg以上となる量とする)
10	最大容量	3,200ℓ以上 (車両総重量が7,400kg以上となる量とする)
11	サイドバンパー	ステンレス製 磨き仕上げ 左右一式
12	リヤバンパー	ステンレス製 磨き仕上げ
13	リヤフェンダー	ステンレス製 磨き仕上げ 角型
14	エアバック	運転席/助手席
15	ステアリング	パワーステアリング
16	エアコン	オートエアコン 又は マニュアルエアコン
17	ドアロック	集中ドアロックシステム・キーレスエントリー
18	オルタネータ	大型オルタネータ(寒冷地用)等、使用に耐えうるものであること

(2) メーカーオプション

19	前照灯 (ヘッドライト)	LED灯
20	補助灯 (フォグランプ)	LED灯
21	サイドミラー	電動格納式ミラー (曇り止めヒーター付)
22	ワイパー	標準ワイパー
23	サイドバイザー	運転席/助手席
24	フロアマット	一式 (防水)
25	タイヤ止め	一式
26	室内灯	LED灯
27	車両用標準工具	一式
28	三角表示板	一式
29	カーナビゲーション	埋込式(地図更新機能付)、AM/FMラジオ受信機能付、テレビ受信アンテナは設置しないこと。
30	ドライブレコーダー	前方及び後方録画常時録画機能、SDカード録画機能
31	バックカメラ	シャッター付カメラ、ルームミラー位置にモニター設置
32	バックブザー	後退時及び左折時(音声案内) ※音量をカット及び音量調整が出来るものとする。
33	安全装置	衝突被害軽減ブレーキ等の運転支援機能

34	外部広報装置	スピーカー2基、取付用キャリア、埋込式アンプ
----	--------	------------------------

(3) タンク

35	タンク本体	楕円形
36	タンク寸法	直径：1,450mm程度 短径：790mm程度 胴長：タンクの容量に応じて調整
37	室数	1室、整流板は構造計算により設置
38	材質・板厚	ステンレス t=3mm以上
39	内面処理	酸洗い後に上水洗浄、ミガキ仕上げ
40	外面処理	ミガキ仕上げ (350#程度)
41	サブフレーム	タンク下面にステンレスを溶接取付
42	点検口	<ul style="list-style-type: none"> ・口径：450mm程度 ・材質：ステンレス ・数量：1個 ・蓋形状：ハッチ式 ・ガスケット：EPDM等耐水性に優れた材質を用いること ・車両最後部より1,000mm以内に点検口の中心があること

(4) 配管及びポンプ仕様

43	配管方式	タンク前方側面及び後方からの吸入及び配水がエンジン駆動ポンプを使用可能な配管であること。
44	配管材質及び口径	材質：ステンレス、口径20A以上
45	給水主弁	タンク前方左右各1箇所及び後方1箇所 (計3箇所) ・本体、弁体材質：ステンレス 50A ボールバルブ、
46	切換弁	タンク前方左側1箇所 ・本体材質：ステンレス 50A 四方弁、
47	吸排水口	タンク前方左右1箇所及び後方1箇所 (計3箇所) ・50A レバーカップリング継手オス、キャップ及び脱落防止チェーン付
48	給水弁 (4連)	給水口 (4連) は脱着式とし、タンク前方左右及び後方給水主弁のいずれにも取付可能であること。 ・本体、弁体材質：ステンレス 25A ボールバルブ 個数4個
49	給水金具	給水弁 (4連) ・25A レバーカップリング継手メス、数量4個 (各金具：キャップ及び脱落防止チェーン付)
50	エンジン動力ポンプ	65Aモノフレックスポンプ (メーカー 日機装エイコー FG65-S7RX同等品) ・本体材質：ステンレス ・最大吐出量：200リットル/min 以上 ・揚程：25m程度

		<ul style="list-style-type: none"> ・駆動方式：PTO電磁クラッチ駆動方式 ※ポンプケーシング部の水抜きが可能であること。 ※吸入時における空転防止が可能であること。
--	--	---

(5) 外装及び装備品

51	通気口	50A オーバーフローパイプ式 通気口金網ステンレス製 吸排気弁等を設置し、給排水時タンク内真空状態とさせないこと。
52	作業用踊場	タンク上部 ・材質：アルミ、縞鋼板、手摺付き 車両後部 ・材料：アルミ、縞鋼板（600mm程度）
53	タンク横ホースボックス	材質：ステンレス ミガキ仕上げ、2m程度（左右各1箇所）
54	大型ツールボックス	タンクとキャビンの間にホース等を収納する施錠装置付格納箱 （2段、車両両側から開閉可能）を取付け、上部に手摺を設置 ※材質：ステンレス
55	収納ボックス	車両右側にバルブキー等を収納する施錠装置付き収納ボックスを取付けること。 ※寸法、配置については協議の上定める。 ※材質：ステンレス
56	作業灯	角型LED10A相当 タンク前後方左右 各1箇所 計4箇所 ライトの角度を上下に調節できるもの。 スイッチは操作ボックス内に設置。
57	液面計	タンク後方1箇所 透明部はアクリル管で水抜きコック付であり、ステンレス製保護カバーを取付け、残量を確認できること。
58	梯子/ステップ	ステンレス製ミガキ仕上げ（取付は後方左側1箇所） ステンレス製縞鋼板（取付は後方側面左梯子部）
59	外部出力電源	100V 500W 車両後部、防水型 1箇所(2口以上) エンジン停止時にも、100V単相を外部電源より作業灯等が稼働できること。
60	インバータ	DC24V→AC100V変換 制御盤内に設置
61	エンジン調整ダイヤル	四方弁付近に設置
62	エンジン動力ポンプ スイッチ	操作パネル内に設置
63	ポンプ負荷制御装置	エンジン動力ポンプ配管には、ポンプ負荷制御装置を設置すること。 0.25Mpa以上の負荷の場合、循環式とする。

(6) 指定文字等

64	指定文字等	<ul style="list-style-type: none"> ・タンク側面＝『浜松市上下水道部』、車番51（丸囲い） ・タンク後面＝『飲料水』 『積載物内容/比重/最大積載物内容量/最大積載量』 ※タンク文字＝青色
----	-------	--

※位置は発注者と協議の上決定すること。

(7) 付属品

65	付属品等	<ul style="list-style-type: none"> ・50A 2.0m程度 サクションホース 2本 ※両端金具50Aレバーカップリング (オス+メス) 一式 ・25Aカムロック (オス) +25Aブレードホース0.7m程度 4本 ・25Aカムロック (オス) +10Aブレードホース0.7m程度 4本 ・変換金具:50Aレバーカップリング(メス)×65A媒介継手(メス) 1個 ・変換金具:50Aレバーカップリング(メス)×65A媒介継手(オス) 1個 ・給水ホース65A×5m※65A媒介継手(オス+メス) 2本 ・給水ホース65A×10m※65A媒介継手(オス+メス) 2本 給水ホースは飲料水用とし、抗菌処理を施したもの。 ・追加給水弁 1本 給水弁 (4連) 及び給水金具 (本仕様中48.49) の追加または組立式給水弁とし、大型ツールボックス (本仕様中54) に収納可能であるもの。 ・マンホールキー(角バルブ操作可能) 1本 ・マグネットシート「災害支援/浜松市上下水道部」 3枚 材質、記入文字等詳細については協議の上定める。
----	------	---

10. その他

- ・受注者は浜松中央警察署へ保管場所の届出をすること。
- ・重量税、保険料及びリサイクル料については、納車後に受注者からそれぞれの別途請求によって発注者が受注者に支払うので、入札金額に含めないこと。
- ・受注者は設計図、製作工程表、その他指示による書類が出来次第、発注者と協議すること。
- ・受注者は構造・車検に係る申請車検完了後、及び架装に係る検査を実施後、発注者に納品すること。
- ・初度検査は令和9年6月以降とすること。
- ・受注者は検査時に仕様書の記載事項が確認できる書類、その他指示による書類を発注者に提出すること。
- ・受注者は納車後、発注者へ給水車の取扱説明会を実施すること。
- ・ポンプ、配管部、給水口等の水抜きが可能であること。
- ・即時使用可能な状態で納車すること。